

平成 26 年第 1 回更別村議会定例会会議録(2 日目)

平成 26 年 3 月 12 日

1. 出席および欠席の議員は別表 1 のとおりである。
2. 会議事件は別表 2 のとおりである。
3. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 3 のとおりである。
4. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 末田 晃啓 書記 酒井 智寛  
書記 佐藤ちはる

	議 事
議 長	ただいまの出席議員は、7 名であります。 定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。 (18 時 00 分)
議 長	本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、議長において、6 番堂 場さん、7 番本多さんを指名いたします。
議 長	日程第 2、村政に関する一般質問を行います。 順次発言を許します。 4 番 松橋さん
4 番松橋議員	通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。今回は本年度 14 年度 の予算の中から、村長も執行方針を述べられましたが、その中から 2 点。1 点目は農村公園の再整備計画についてと、もう一つはご承知かと思うんで すけど畜産酪農が、これは 9 月の一般質問でもちょっと中期計画の時に質 問したんですけども、僕自身も危機的な状態というか非常に厳しいところ に置かれているかなあと、酪農畜産が。それについてお伺いしたいと思 います。まず先に農村公園の再整備計画についてお伺いをいたします。これ につきましては、先般の議会の全員協議会の中で、あらあら内容はお話を 伺いました。それまでも総務厚生委員会の中で、何回か開発の跡地も含め て議論はしていることは承知しております、それです。まず、なぜこの ことを取り上げるかと言いますと、一つには大型遊具等で通行者の呼び込 み、それから再来村を狙うプロジェクトであると、企画の方から説明を受 けております、村長も含めて。ただ私自身が考えますに、過去にも何回か 質問とか討議をさせていただいてますけども、更別村の観光は大型化され た整然と区画の整備された作物風景、まずこれが 1 点と。それと遠くに見 えます日高山脈、今見えてますけど、これが非常に売りかなと私自身は思 っております。大型遊具等による集客は一時的に可能であっても、将来的 には私自身は無理があると考えております。私自身、公園の設置とかには もろもろ反対するつもりは一つもありません。その中に設置をする大型遊 具については疑問を特に感じます。それではなくて、芝生の設置を中心 にした子ども、幼児対応が考えてあげるのが最高かなと思っております。そ

れと、大型遊具による事故等、子どもさん幼児等の。それとまた冬期間の管理、その辺にもどういう考えがあるのかと言うことで。それで、再考を願いたいのが現実でありますので、ここでなぜそういうお話になるのか、ちょっと私の方で学習しましたんで。急速に高齢化が進む中、納税者が減っていく中、行政がトップダウン方式で村民にサービスを提供するというモデルはこれからは維持不能であろうと。今、お金があるうちに、にわか景気のうちに箱物に特化した考えは協働のまちづくりを進める上で疑問符が付きますと。まちづくりの方法論として、一番今、ご承知かと思うんですけれどワークショップという成立方法、考え方が浸透してきております。これは住民が中心となって地域の課題を解決しようとする場合、ワークショップの手法がよく用いられますよと。それはどういうことかと言いますと、公園づくり、公共施設の計画等と住民参加型の活動形態についてよく使われますよと。中身について若干申し上げますと、まずどういうことかと言うと、まず模型を用いたまちづくりのデザインを作りますよ、それから目標のイメージを関係者で共有しようとしますと、それから新しい公園の計画などによくこの方式が設けられますけども、将来のまちの姿をそのことについてシミュレーションしますよ。これは前に質問した時に震災の町、高台移転とか一番用いられている方式です。それから地方自治の分野において、市民間の合意スタイルとして、非常にこれが用いられている。特に帯広市なんか月2回、調べてみますと中学生から70歳までの人。お茶だけで寄って喧々諤々としていると。調べてみますと更別のトラクターBAMBAもその中の一つにはまってきましたね。それで、公園づくりがワークショップの最高の事例ですよと、一番作りやすいと。そこに街とか公営住宅とか病院とか色々、ゴミステーションを作るということではなくて、公園ですから考え方が非常に素直だと。それで自治体の広報誌等で、まあ更別でいえばワークショップの参加者を募集しますよと。それから参加者同士で自己紹介をし、相互のコミュニケーションを図りますよ。それから現地、公園予定地をみんなで見ると。それで次にどのような公園が良いかを十分話し合う。その次ですよ、造園の専門家や自治体の担当者の意見を聞く。ここにやっと自治体、専門家が出てくるんですよ。それで案を含め、図面、模型、CGなどを用いて発表すると。それで今回の場合、私どもに説明があったのは図面とその大きな滑り台、私もそんな5メートルや7メートルなんて思っただけで、説明されたのが全員協議会の時ですね。それで住民の皆様にもまずアンケート、大型遊具の設置等で今回しましたかと。更別村の村民さんね。はじめて私どももこの間の最後の全員協議会でその説明を受けております。その以前はトイレの場所等で喧々諤々していたのが事実です。だからその辺を含めると、今回、これによって人を集中的に寄せるという考えが、果たしてどこまで話を詰められたのかなど、住民の合意が得られているのかなど。その辺を一回、村長にきちっと聞いて、できれば再考していただいて。これ間違ってもらって困るのは、公園に反対しているわけじゃないので。大型遊具の設置をして、それによって子どもたちやお母さん方や、それから来村者を呼ぼうとする考

議 長  
村 長

えが、若干私自身には無理があると私は考えてますんで、それで再考お願いしたいと、こう1点目の質問です。よろしくお願いいたします。

岡出村長

松橋議員のですね、農村公園の再整備について、ご質問についてお答え申し上げます。村では総合計画の基本目標のひとつであります、にぎわいと元気を生み出すまちづくりを達成する方策としてですね、市街地の再生を目指した更別村市街地活性化実施計画を策定しているところであります。3つのですね、プロジェクトのうち、街並み快適プロジェクトの中で幼稚園の跡地において、運動広場の機能向上を掲げましてですね、市街地活性化協議会のご意見等をいただき、農村公園の再整備として事業に取り組んでいるところであります。この施設整備はですね、運動広場の機能向上と外来者の増加に結びつくような一体的なゾーン形成を目指して構想を練りましてですね、駐車場、大型遊具、遊歩道、芝生などを整備し、既存の農村公園、運動広場、そうしたものとの連携を視野にしたものであります。近年、少子高齢化の中で市街地において子どもが元気に遊びまわる姿がなくなったということでありまして、協議会の中でこれらについて検討されてきてですね、特に子どもが集う施設がまちなにぎわいには不可欠なものと考えられたところであります。このようなことから、多くの子どもが遊べる大型遊具を配置し、長時間、子どもが遊べる環境を作るとともに、国道、道道通過者へのランドマークとして子どもを中心とした集客効果を期待するところであります。住民等との協議がまったくなされていないということにつきましてはですね、協議会でその辺は十分、何回も話し合ったことであります。なお、公園の整備に際しましては、芝生のみでの整備も選択肢の一つに挙げられるところでもありますけれども、近年では鳥取方式なる地域を巻き込んだですね、取り組みによる安価な整備、管理方式、これも聞いているところであります。しかし、村内にはですね、当農村公園あるいは運動広場、どんぐり公園をはじめといたしまして、曙、緑町等と芝生の公園が各所に配置をされておりますし、今回、再整備をする農村公園にも規模に応じた芝生広場を配置しているところであります。それから、大型遊具の安全対策といたしましてはですね、当然ながら国の示す安全指針や遊具の安全に関する基準に合致する遊具を整備いたしまして、事故の発生を予防するとともにですね、利用者の安全利用について万全を尽くしてまいります。それから維持管理面ではですね、耐久性の高い材料を使用するとともに、強度の優れた材料をですね多用し、長期間の使用に対応した遊具の設置を行うものであります。冬期間の維持管理につきましては、ウレタン素材やですね、ネット遊具の部分につきましては長期の利用を図るためにも、冬囲いが必要な部分もございますけれども、他の部分については特におおいの心配はないものと考えているところであります。大型遊具による集客力につきましては、一過性のものであり、目新しいうちは良いがですね、将来的には飽きに来て、集客力が落ちていくという見方もあろうかと思えます。確かにですね、大人を対象とした施設にはそのような向きがありますけれども、子どもを中心とした、子どもを中心

に考えたものですので、さらに農村公園にはですね、他にも親水公園や木陰、築山など憩いの空間がございまして、これらが有機的に連携することにより、飽きのこないですね、憩いの場ができるものと考えているところでもあります。さらにですね、後年次整備を検討する交流拠点施設、旧開発庁舎跡地の利活用などとの有機的な連携によって、市街地のにぎわいづくりを通じた活性化を進めたいと考えているところでもございます。またですね、ご質問にありましたように更別の自然を活かした整然と区画整理された大型化の作物風景と、日高山脈の山並みは重要な観光資源のひとつと私も考えているところでありまして、これらを活かした観光方策は市街地に限ったものではありませんので、村内の観光資源とリンクする形でこれは推進しなければならないと思っているところでもございます。以上、答弁とさせていただきます。

議長  
4番松橋議員

4番 松橋さん

まあ当然、自信を持っておそらく大きなお金で、新聞報道では180,000千円、遊具が70,000千円から80,000千円程度と、非常に大きなお金を使うから自信を持って提案をするのは当然だと思いますけども。その協議会で十分話し合っ、了解を得ていますというお話でしたんですけども、その辺はそうなんでしょうけども、協議会の委員さんだけで。例えば村民のお母さん方とか、その辺の人たちにさっき僕が言ったようにアンケートを出して、いやあこういう公園考えているんだけどちょっと知恵を貸してくださいよとか、そのワークショップまで出てきて、それが一番良いのでしょうけれども、今こういう方式がああ震災の後、特に広がっています。どうしてその辺の考えができなかったのかなあと。例えば、今、言われてましたように開発跡地、それから街なかに施設等、それからもろもろの考えは承知しておりますけれども、全体的にそういう関係者だけ寄って話をすると、そのことに集中してしまうと僕は思います。もう自分の経済が先になって。公園はなんていうのは、なんで先ほど言ったようにワークショップが良いのかと言いますと、そこに何も利害関係が、おそらく公園の中には、今日、公園条例もちょっと調べさせていただきましたけど、そこで商売をするには首長の許可がいるし、物売りもできませんよ、壊したら補償しますよと小さく書いてありましたし。そして調べてみますと、今、言われたとおり公営住宅にも公園ではなく、広場とかがありますのも確認しました。それで管轄が分かっているのも確認しました。こちらは教育委員会ですと、向こうにある体育館のやつは。そしてこちらは企画課、今日確認したら。僕はあの建設水道課かなと思ったんですけど。その辺で管轄が分かっている理由もよく分からないんですけども。僕が言っているのは公園を作るにあたって、将来的には更別村に皆さんが住んでいただきたい、小さな子どもも遊んでほしい、お母さん方にも来てほしい、おそらくその中心になる人達の意見が、今回この遊具の形にどこかで参加されてないんでないですかと。ワークショップなり、それから帯広のエコロジーパークですか。あれも国、開発局や各町村が負担しているみたいですけども、あの考えの時もそれが出ているみたいですよ。だから僕は今村

長の言う、首長の言うことはもちろん自信を持ってやるのは当然でしょうし、それから安全性も心配はないよと、まあ当然のことですからね。そこで指一本詰められたって、それは大変な話ですけども。ただ単純にだけど、親子でそこで5メートルなり7メートルですか、高いところ。危なくはないと言っても、どなたがそれを親子の責任で、そこでもう文書取って、ここで怪我してもあなたの責任ですよ。管理人を置くかどうかは別として。だからそこまでの考えで進んだのかどうかも含めて、もう一度再答弁してほしいんですけども。

議  
村

長  
長

岡出村長

この公園の再整備につきましてはですね、地区の懇談会でも概要を説明してございますし、ときめき夢大地推進委員会においてもこれについては審議をいただいているところであります。私どもで一方的にですね、これを進めたという考えは持っていないところであります。それから利用者の安全につきましてもですね、これは先ほどもご答弁申し上げましたけれども、これも万全を尽くして行かなければならないですし、事故が万が一起きてしまつては困るわけですので、その辺については十分配慮をしていかなければならないと思つているところであります。それからですね、遊具部分では70,000千円くらいなわけでありまして、この事業でですね、全村民から募つてワークショップだとかなんとかというものをですね、立ち上げて検討をするということになりますと、すべての事業でそういうことが該当してくるわけですね。道路1本作るにしてもこれは70,000千円というのは、農道1キロメートル作る金額でありますので、すべてそういうものについては審議をしていかなければならない。そこで私の公約の中で、大きな遊具を作るとは言っていないけれども、なんとか市街地ににぎわいを取り戻したいという思いからこういうものを考えついたわけでありまして、それもある程度、十分とは言いませんけれども説明をしてきたところであります。そして運動広場、それから農村公園この一帯ですね、昔は中学校があった、それから高校が設置されていた、そして高校の寮があそこに設置をされていて、教員住宅の団地があったと。それからその後、高校が移転した後、幼稚園ができて、言うなれば子ども教育の中心地だったわけですね。ですから私はですね、この利用につきましては、新しい幼稚園が移転をして、これはかなり年数が経つて、手をつけられて来なかったわけですから、何とかですね子どもが親しめるような、楽しめるようなものを作りたいと、そういう思いからですね、考えてきたわけでありまして。そして当初、協議会にはかった遊具の金額は大体10,000千円くらいのものでしたんですよ。ただし、10,000千円の遊具はご承知だと思いますけれども、本当に簡単な小さなものでありますので、やはりこういう大型の遊具があるよと、いいものができたよという思いをするにはですね、やはり100,000千円くらいかけないと、遊具というものはあまり良いものがないんですよ。ですから、私が指示をしてですね、そのことについて担当課で検討してもらつたということでございます。この事業につきましては、過疎対策としても取り組んでいきたいと思つていますので、村の持ち出しは多く

議長  
4番松橋議員

ならないとは申しませんが、ある程度、村の財政も考えながら有利な方法で進めていきたいと思っておりますので、その辺はですね、ひとつご理解をお願いしたいと思っております。

4番 松橋さん

ご理解をいただきたいと、最初10,000千円の遊具がそれじゃあ全然大きくないとか目立たないから、ちょっと大きくしましたよとそういう考えをお聞きしました。ただね、そのワークショップの考え方の中に、道路1キロに住民呼んで相談するのとかと、先に僕がいつとう最初に言いましたように、公園だから、公の誰も利益絡んでないから、なんでそこができなかったのかなと、それを言っただけでその誤解はちょっと解いておきます。道路と一緒にされると全然物事が違うと思います。それで論じていても平行線とは言いませんけども、なかなか納得できませんので。実は昨日、名前は言いませんけども、住民の人から私のところへ手紙が届いていました。大事なことが書いてあり、私ども議員にも関係がありますので、大事なところだけちょっと読んでみます。

「更別村の今後について大変危惧しているところでございます。近々では2月21日の十勝毎日新聞に来年度予算が発表という記事を拝見したところ、孫を更別村に残し、永く定住させる選択をさせるわけにはいかないと感じたところでございます。ぜひとも、議会で本件を取り上げていただき、更別村議会ここにありという一矢報いる予算否決までやっていただきたい。このように感じているところでございます。このような予算は通してはいけない、末代までの恥であります。よろしく願いいたします。そして問題提起させていただきます。問題は2月21日の新聞記事からでございます。本当に更別村は公園を再整備するために180,000千円もの税金を使うのですか。更別村は計画性の無いものが多すぎる。結果、議員皆様の責任となっております。国道に沿ったパークゴルフ場には立派な遊具が見られます。この他、小さくとも住宅地に公園が整備されているではないですか。新聞記事に村長の意見がありました。交流人口を増加させ、子どもたちが村に誇りと夢を持てる施策を進めるということ。交流人口を増加させることはもちろん、大型事業であることから、計画見込み交流人口があることでよろしいでしょうか。ひと月あたりの増加見込み数をぜひ村長へ質問していただきたい。村外利用者と村内利用者の計画割合はどのようになっているのか、旬は一瞬で終わることは目に見えています。旬が過ぎたあとのむなしい姿が更別村の衰退と重なってしまうことから、整備を繰り返し、無駄な税金をまた投入するのでしょうか。時代に逆行し、税金を投入し、次世代にツケを回すことは許されません。子どもたちが村に誇りと夢を持てるとあります。更別村に現在ある公園遊具はどれも汚く、錆びついて管理がなされていない。同じことになるのは目に見えています。くたびれていく公園に夢が持てるのでしょうか。木を切って公園を作ろうとしていませんか。自然を大切にできない大人が、子どもにどう説明するのでしょうか。国道沿いの公園や住宅地の公園、既存の遊具を整備し、近くで遊ぶ子や孫の姿を見たほうが、老人はうれしい気持ちになると思います。国道のパ-

クゴルフ場は夏は遊具で遊ぶ子どもの姿が見えます。この整備で分散されてしまい、国道沿いの公園の活気がなくなってしまいます。車で通過する村外者が一番目にする活気のある場所がなくなってしまいます。あんなに立派な遊具があるのですから、国道の遊具を拡充し、ある程度交流人口が見込める場所を拡充した方がよいではないでしょうか。最後に大きな問題を提起いたします。公園の管理体制でございます。聞くところによりますと、既存のパークゴルフ場の公園で怪我をされた方がいたと伺っております。この反省を踏まえて、公園整備を行うのでしょうか。子どもの行動は予測不可能です。いくら安全だと言っても、絶対に安全とは言い切れないものです。ですから、音更町にあるエコロジーパークでは警備員などの管理体制をしっかりとしております。すぐ対応ができるようになっており、危ないことをする子どもには注意をし、小さな子どもには親が付くように常時指導をしております。安全体制は整っているか、ぜひ質問をして下さい。安全体制は整っていないというならば、そんな公園は親は行かせたくありません。私も孫に行くなと言います。公園の維持費には莫大なお金がかかります。常にきれいに保たなければいけませんし、遊具の点検も業者委託へ委託するのが普通となってきています。役場の職員が知識もないまま、検査している遊具で誰が遊ばせるのでしょうか。また、多くの子どもが遊ぶようになれば、管理人を常駐させるのが一般的となっております。札幌の室内遊具施設の整ったラウンドワンは常に見廻りを欠かしておりません。公園管理と維持費について質問をして下さい。芝刈り、木の管理、トイレの掃除体制、遊具の点検、そして安全体制に係る経費、この辺をしっかり計画に行っているのが最低限の常識です。簡単にまとめますと、大型事業でありますので、利用者の見込数は月ごとにどのようになっているのか、バラバラな計画性のない整備で分散して、国道の遊具は使わなくてよいという考えか、公園の木を伐採し、芝生を減らし、自然と共存した形となっていないのは更別村のスタイルに合いません。子どもに木を切って公園を作ったと説明するのですか。沖縄の基地問題では、必要最低限の言葉をいいことに自然破壊を進めています。同じことにならないですか。木を何本切るのですか、また駐車場を作るのに何本切ったのですか。維持費についてです。芝刈りと木、駐車場掃除の管理体制とその費用、トイレの掃除は毎日でしょうかから時間帯と回数と費用、大きな遊具ですから、点検委託先とその費用、そして過去の事故例から安全体制を取るのか取らないのか、職員は常駐するのか委託するのかその費用、他にも色々ありますがこの件は否決すべきです。末代の恥とならぬよう現議員の皆様にも」って言葉、結んでおります。

これは厳しいですけども、僕も初めて見たんですけども、ちょっと驚きました。僕のこと、説明を受けた時から、全員協議会の時に。ディズニールンドじゃないのにそんなにそこで人、お金をかけて人は来ますか、と言ったら笑われた方もいましたですけど。これについては答弁は要りませんが、これで終わらせていただきますけども。村でこういう大型遊具ですから、まだこれ、公園づくりですからいいんですけども、過去にち

ようど渡辺教育委員長さんがいますけれども、名前を出して悪いんですけど。実は企業誘致という名を借りて、チクロと六価クロム、今聞いても寒気がするんですけど、名前は言いませんけど、その時に大会を開いてまで「それはちょっとおかしいんじゃないか」と私どもで止めたことがあります。村が、それから諸々成功したこともありますから、その大きな事業をする時に、それから合併の時もそうですね。ここに議員さんいて申し訳ないんですけど、先般亡くなられた阿部忠男さん、彼が僕のところへ言ってきて「お前さん、けもの道の幕別へなんか行こうとしているぞ。道もないところへ」、それで前の首長さんに私ら「それはちょっとおかしいんじゃないの。なんぼ総務庁、大臣から言われたからって」って、そう言った時、今、新聞社来ているかどうか分かりませんが、ある新聞社から「いや、あの人はおかしいんだと、記者からだよ。ただ反対、反対と言っているんだ。早く首長、やっつしまえ」って来てるよと。それはそうです、賛成している住民もいますから。だけど、今、自分がその立場になった時にやはり村が色んな問題というか、大事な事業、合併なんて特に大きな問題ですよ。六価クロムやチクロをそこに持ってきて「金魚が泳いでるからいいですよ」と説明を受けましたよ。そのやっぱり間違えた時に、住民としてまあ、今立場ですけども、ダメなものはダメ、ちょっと村長違うのではないか、僕はそういう気持ちで発言しています。こんな昔の話をして申し訳ないですけども、まあこれについては答弁要りませんが、私の気持ち、それから一部の村民の気持ち、その辺を重く考えて行動してほしいと思います。終わります、この件につきましては。

議長  
4番松橋議員  
議長  
村長

答弁いらないと。

いない、いや、いいです、いいです。

村長から、岡出村長

私どももですね、利用見込みをまったく考えないでやっているということにはなっておりません。そして、パークゴルフ場の子どもたちが、概数でありますけれども、大体8,000名から9,000名来ているんですよ。ですから、それを、そっちをないがしろにしてこっちにやるということではなくて、両方、相乗効果を上げようとしているわけですので、その辺はちょっと誤解をしてもらいたくないところなんです。その辺は私どももですね、説明不足のところはあると思います。ですけども、まったく見方としてこちらから見る人もいるし、こちらから見る人もいるから、これは何とも言えないですけども、やはり街なか、にぎわいを取り戻すという多くの方々の意見もいただいて、これはやりたいということでもありますので、その辺はご理解をお願いしたいと思っていますところでもあります。

4番松橋議員

2つ目の項目であります。酪農、畜産の今の危機的な状況と言いますか、それについて、がらっと話題を変えて申し訳ないんですけども、実は更別の農業振興計画の時に、去年の9月ですね、私、一般質問で同じようなことを質問した記憶はご承知かと思っておりますけども、それよりも近年搾乳農家の廃業、廃業と言うのか辞めることが、まあ畑作に一部変わってる人もいますんですけど、非常に厳しくて粗生産額の3割、30数億円、2億円の畜



産分野も含めて。それで色々な問題はあろうけれども、酪農、畜産というのは過去からの、村長もご承知のように、冷湿害対策でもあったわけで、昔はどこの家でも牛を飼え、牛を飼えと始めたのが今の更別村。それで畜産部門の減少をこのまま放っておきますと更別村のその根幹、農業の、僕は揺らいでしまうと思うんです。それでちょっと数字、調べてきた数字を言いますと、更別村の酪農家戸数は平成23年3月は58戸で、31,015トンの乳量を絞っていましたよと。それで3年間、平成26年の2月、最近ですね、48戸。で、もう10戸減りましたよと。それでも皆さん頑張ってる乳は31,135トンと逆に伸ばしてるんですね。それはJAも全然手をこまねいたわけではなくて、調べますと前年の乳量が伸びた分にキロ5円ですよ、単独で6,500千円なんだそうですけれども、をあげてますよと。そしてご承知のように草地造成、村と協力して1,500円、1,500円と、全然してないわけでもない。それで酪農ばかり目立つけど、畜産、特に和牛。更別も一時は30数戸いきましたが、今は25戸なんです。それで、若干その数字、今、一軒ホクレン外から入った人がいまして、繁殖当数がやっと1千頭に、親牛がね、近づいているのが事実です。それで、ちょっと数字を述べさせてもらいますと去年、平成25年の黒毛の子牛取引、これが35万3,432頭、これはなんで言いますかという、これが初めて前年割れ、マイナス2.4%に減ったんです。初めての事なんです。それと言うのは、やっぱり大きな牧場が倒産したというか、色々問題あって。それと九州が病気の問題で減った。それで平成24年が一頭あたり41万1,943円、去年は高かった、高かったと言って平成25年ですね、48万2,338円、これは17.1%も上がった。物不足で。それでなんでこういう話をしますかという、全国の大規模市場で前年比プラスはホクレン十勝のその市場だけなんです。大きな市場で。十勝がそこ104.2。それで今までは鹿児島のごとうというのがトップで、全然足元にも及ばなかった。それがもう17,920、ホクレンが17,688で、もう300くらいまで全国一に追いついた。おそらく今年中にホクレン十勝が全国一の市場になると。黒毛子牛では、可能性が大きい。それで、せっかくそこまで来ている中で、どうして酪農家はリタイアしていくのでしょうか。昨日、タイムリーのちょうど道新ですか、きれいに出してくれていたでしょ。畑作、水田、酪農。それで、まあちょっときれいな数字は別なんですけども、要するに飼料高で乳量はがんばっても儲からないと、800何万、そのうちの400何万は共済金、牛が死んだとか入れ替えた、事故った。それでやっと800万、2~3年前は普通のこれ北海道全部ですよ。平均、6千何百、7,084戸。そうしますと、共済金で食べているというか、牛を400万円なんか家族3人どうしようもないですからね。現実にそこまで来ると、これは大変な話だなあと。畑作も補助金で見ますと補助金だけじゃどうしようもないんですけども。それでですね、どうしようかと、JAは考えてますと。なんか今度、機械、まだ決めてない。まだ理事会では決まってないですけど、施設投資にあれをせなあかんとか、そういう話になってきているらしいんですけども。それで考え方をちょっと変えようか、というのは、増産とか規模拡大は手段であって、農業者が減少するだけで

はいつまでも拡大はできないでしょうと。だから多様な形態がこれから残されていくよと。片方は100頭搾っても、片方は夫婦二人で放牧で25頭で生活できるとか。それと個人では無理だからJAや地域を超えた支援体制づくりが具体的に行動せないかんでしょうと。というのは、もう家族経営が生産量がもう限界点に達していますよと、それから慢性的な労働力不足。これの解消には更別も役場もやりましたTMRセンター、それから保育育成預託管理システムへの支援等が考えるしかないんですけども、それでですね、一番びっくりしたのが、うちの村にも協力隊、地域おこし協力隊3人。それでこれも新聞から拾ったんですけども、半数近くの方が地元に残ると、3年間終わったあと。それでそのうちの26%がこれもびっくりなんだよね、新規就農なんです。やはり、そういうことかなって。ただ、難しい問題もありまして、新規就農者も増えているんですけども、6万、全国ですよ。それで新規就農をして、新規って後継者も含めてですけども、5年のうちにほとんどリタイアをしている。1万人しか残らない。6万数千人が就農してですよ。これは12年の数字ですからちょっと古いんですけども。ということは、やはり資金面か、儲からない、極端に言えば儲かってない、まるまる負債もさせてくれないと。そこでやっぱりここで村とJA、せっかくその推進会議ですか。前に僕、苦言を申したんだけど、そこに先生方が寄ってる、先生って村の技術者やらJAの職員やらここの幹部らいて。そこでもう少し喧々諤々をやって、一つの更別方式。例えば浜中町、名前出すけど3割が新規就農者です。酪農家全部、太陽光発電がっていますよと、全戸ね。広尾町、忠類村だって広尾町だってすごい十勝の中では新規酪農。だからJAとせっかくですから、ここであんまりJAの批判はしたくはありませんけども、このまま投げおいたらJAだって、大変なことになると僕は思いますけども。TPP目の前にして、せっかくリーダー性を出して、どっちが頭下げるのではなくて、こう職員さんも首長も向こうの幹部も、びっしりそういうことを話して、おい、どうしようかと。これじゃあダメだなあ。例えば金利補てんでもできることからしようとか、色々あると思うんです。例えば黒毛の方だったら、今、国も受精卵移植とかいいもの残そうと、スーパースターを作ろうということで、そういう助成もやっていますし、だから助成ばかりでなくても、いやがんばってるぞと、地域の農家なり畜産農家、酪農家に見せなければ、俺はなんでこんなみんな遊んでいるのに、毎日牛にしがみついているんだ、となったら本当に衰退しますんで、これ難しい話ですけども、もしお考えがあれば。

岡出村長

松橋議員のご質問にですね、お答えをしたいと存じます。度重なる冷湿害等からですね、寒地農業の経営安定と確立のためにですね、国と道と一体で奨励策を講じて、十勝の酪農、畜産につきましてはですね、酪農王国と言われるほどになったところでありまして。しかし、近年ですね、肉用牛に関しましては主要農家数も急激に減ってはおりませんし、また頭数も増加の状況にございますけれども、一方、乳用牛に関しましてはですね、主要農家の減少が進んでおりまして、これは世界農林センサスの2000年と

議 長  
村 長

2010年ですね、比較をしたものでございますけれども、乳用牛ですね主要経営帯は、全道で9,685経営帯から10年間で7,564経営帯になっていると、22%減少していますね。十勝におきましては、2,098経営帯から1,621経営帯に減少しております、本村におきましても84経営帯から64経営帯と、いずれも2割以上減少しているわけでありまして、先ほどご質問にありましたけれども、特にここ数年は廃業もしくは経営転換が顕著でありまして、現在、搾乳農家戸数が48戸までに急減してございまして、更別村の耕畜連携が崩れてしまうと、私としても憂慮に耐えないところであります。この要因としてはですね、労働拘束時間が長いということと、またご質問にありましたが、近年、飼料高等により経費がかかる状況の中で、乳価の反映もですね微々たるものだと。お金の単位は円では1円単位でありますけれども、もうその以下の何十銭単位の乳価と、値上げということでありまして、これではですね所得の伸びや施設への再投資が期待できなくなってきたことと、気象の変動や土地改良が進んで、畑作の収量増加傾向の中で、畑作におきましては国の経営安定、所得対策等の導入によってですね、より畑作農家の経営安定が促進されたことなどがですね、多額を要する搾乳施設設備等の更新を迎えた経営者が廃業、もしくは畑作への転換に拍車がかかっていると考えているところであります。特にこの傾向はですね、畑作地帯に酪農離れが急速に進んでいるという状況にあるわけでありまして。村もですね、酪農の振興には村営牧場による後継牛の育成支援やですね、酪農ヘルパー組合に対する助成等をはじめ、経費の低減、良質飼料の確保のため草地更新助成やアグリサポートやTMRセンターへの支援を行いですね、またJAにおきましても近年ですね、乳量増加分に対する奨励金交付の特別対策など、様々な対策を実施してきておりますけれども、これが抜本的な打開策となっておらずですね、この問題は基本的に農業者個々の経営方針に関わることでありますので、非常に困難な課題と受け止めているところであります。そうした状況の中でですね、JAにおきましてもこれ以上の減少を食い止めるためですね、各種方策の検討開始と伺ってございまして、これにつきましてはJAと村を中心に更別村農業経営生産対策推進会議等において、真剣にですね鋭意有効対策を検討してまいりたいと思っております。またですね、先ほど申し上げましたけれども、酪農経営の安定化とですね、施設等への再投資が可能な乳価や対策の充実についてですね、これは国、道に私どもは強く要請をさせていただいております。以上、答弁とさせていただきます。

議長  
4番松橋議員

4番 松橋さん

僕も村長も気持ちは投げたおいてはいけないよと、同じだと思っております。立場は違っても。ただ、ここで論しても先進みませんので問題提起はしますけれども、やはり村長なりJAの役員さん、特に組合長でも常勤でもそうでしょうけど。ここでリーダー性を出さなければ、本当に将来に悔いを残すと思っております。だからせつかく今言った推進会議等がもう少し前面に出て、喧々諤々をやって、そうしたら本当に何が必要なのか。私ども昔、行

政と手を組んで、一件、成功例ですけども、しましたよね、既存農家に新規に力を入れて。その人も今、がんばってくれてますけども。それっきり、これっきりですからね。ですから、前に言いました本当に労働力不足で拡大できないのか、としたら、やはりヘルパーの方をもう少し手厚くカバーをしてあげるとか、それは給料面とか仕事面。人数をもっと増やして、雇用労働者みたいな形になるかと思うんですけども、そういう施策を両方でするとか。その大きなことは別にしても、僕はこう黙ってこの立場になってから見てますけども、JA離れてから。どうも接点が薄いというか、どういう話し合いをしているか僕は知りませんよ、職員さん同士それから首長と農協のトップとで。今はそのことをきちっとしなければ、まだまだ酪農家も農家もこれリタイアしますよ。TPPの問題もありますけれども。それをやっぱり首長としてぜひお話を、向こうが動かなければこちらから、もうおかしいんですけども、生産組織も動かないのに、ですけどもやはり言う必要もあるのかなど。特に僕、そう思います。それはものすごい難しい問題だと分かっていますよ。経営は酪農家だろうが僕らがやってる畑作農家だろうが自分の始末ですからね。行政やJAに何とかすれってそれは言えないのは分かりますけれど、やはり産業がそこで衰退するということは、大変な問題ですから、今は農地処分できてますよ、周りの人元気いいですから。吸収して耕作放棄地、無いのは承知してますけども。だけどそれが本当に将来そうかと言いますと、厳しいものがあると思いますよ。それでももう少し推進会議を利用するというわけじゃないですけど、目に見えた形でそこから発信してほしいというのが事実ですから、なかなか重い腰でしょうけども、そのことについて推進会議に特筆してお話してくれても結構です。僕はあんまりここから情報をもらったことが無いものですから。

議  
村

長  
長

岡出村長

先ほどもご質問いただきましたけども、酪農、畜産経営はですね、本当に小規模なものから大規模まで、これは大事にしていかなければダメになってしまう恐れがありますので、やはりきめ細かな対策が必要であると思いますし、それから今まで築いてきた酪農施設ですね、それも酪農から畑作に転換したものはそこが空くからその有効利用も考えていかなければならない。そこには新規就農をどうしていくとか、またその農家さんが法人化をしてその畜産、酪農分を意欲のある者と一緒にやるとか、色んな形態が考えられるわけで、そこでどのような支援が私は必要なのかですね、これについては先ほど申し上げましたけども、真剣に検討していきたいなと思っていますところでもあります。それから、農業の振興の十カ年計画の達成のためにはですね、やはりTPPのこともございますけれども、やはり地区的には農地余りも生じるような状況になればですね、これはメガファーム、そういうこともですね農協と村で一緒になって考えてやる、そして大きな生産を上げていくという方式にも取っていかねばですね、新規就農をする人の実習の場にもそこが担っていくとか、色んな形態を取っていかねばですね、夢にだけ見てですね酪農、畜産をやりたいと来ても、

これはほとんどこれはリタイアになると思いますので、やはり長年そのこの現場に携わって自信をつけてやっていくという自信の元と、その意欲を持ってそういうものをやらなければですね、結局は失敗しますので、そういう体系をやはり推進会議等でもう少しきちっとこまめにですね、計画しながらやっていかなければならないと思いますので、その辺は組合長さんとも十分話しをして進めていきたいなと思っているところであります。

4 番松橋議員

そうしたら今、農協ともよく話をして前向きにという答えをいただきましたので、本当に厳しいところに来ていますので、瀬戸際だと僕は思っていますので。では終わらせていただきます。

議 長

3 番 赤津さん

3 番赤津議員

それでは第1回の定例会にあたりまして、私は3項目の一般質問をいたします。質問の前に昨日であります、3月の11日、あの東日本大震災発生から3年を迎えております。この議会でも黙とうを捧げたところでもあります。2万人を超える震災関連の犠牲者がいるわけではありますが、本当に今をもってご遺族の悲しみ、なお癒えず、住まいやインフラ等の復興の道は遠いものであります。本村の友好姉妹都市であります東松島市も今なお仮設住宅や被災した住宅に暮らす方は少なくないと聞いているところであります。鎮魂と早期再生の願いを心からご祈念申し上げたいと思っております。次に、昨年25年第4回の定例会、12月の13日でありました。一般質問、更別村市街地活性化基本計画についてという題で、私が質問したわけではありますが、私の一部、舌足らずがありまして、誤解を招く発言がありました。皆様方の大変、村民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。今後は努めてこのような発言は慎むことを心いたしまして、深くお詫びを申し上げます。そういうふうには思っているところであります。それでは、質問に入りたいというふうには思っております。まず1点目であります。残業を夜型から朝型にということであります。残業は深夜よりも朝に、多くの企業が今やっているのが実態であります。社員の皆さんの働き方を夜型から朝型に変えるということは大変であります、深夜の残業を禁止する企業が増えているのも事実であります。ということから、本村のこの更別村の役場もいかがなものでしょうかというふうにお伺いしたいと思っております。仕事の効率化や健康管理だけでなく、家庭や子どもを持つ女性も働きやすくするため、何よりも電気代も大きな節約になるのかなというふうには思っているところでありまして、ぜひ早朝時間外を試験的に始めていただきたいというようなことで、ご検討を村長さんにご見解をお伺いしたいというふうには思っております。よろしくお願いたします。

議 長  
村 長

岡出村長

赤津議員のですね、ご質問の1点目。残業は夜型から朝型にご質問をいただきました。仕事の効率化、健康管理の面や節電効果などメリットが大きいというご意見でございます。まずですね、職員の時間外勤務の実態を述べさせていただきたいと思っております。平成24年度でございますけれども、手当支給対象職員はですね、70名で、時間外の時間数6,311時間。うち午後10時以降の深夜勤務につきましては171時間でございます。一人平均

90時間と、年間ですね、90時間という実態であります。近年、民間企業の中では深夜にダラダラやるよりはですね、受験勉強と同じで仕事も朝方にしたほうが効率が良い、通常業務が始まる前にやり遂げようと努力するなど、結果としてですね、総残業時間が減って仕事の効率化と人件費の節減の両面を期待し、朝残業に切り替えた企業もございます。その効果が上がっているかどうかはですね、さておきまして、社員の中には子どもとのすれ違いが解消できた。都会ではですね、夜10時頃までやりますと通勤に2時間程度かかる場所がありますので、深夜12時になってしまうと。そういう実態からそういうことが出てきたんじゃないかなと思っております。それから共働きの場合はですね、夜間保育所に預ける時間が減って、家計が助かったと、そういうメリットがあるようであります。また、健康面から見ますとですね、人間にリセットされている体内時計はですね、夜10時から朝4時の間に睡眠を取ることが大事だとされてございまして、睡眠は脳に休養を与える大切な役割を持っているということでもあります。そこで何より大事なことはですね、職員は仕事、公務のプロでありますので、期待に応える仕事ができるように私生活からですね、自らの体調管理することだと思っているところでもございます。夜の残業効率が悪いのは、その日の労働時間が長時間に及ぶことが一因でありますから、残業時間の一部を朝にシフトすることも、仕事の効率には有効と思うところでもあります。それぞれですね、夜には夜の、朝には朝の利点と不利な面がありますので、仕事の性質を区分し、朝と夜をですね、うまく使い分ける必要があるわけでありまして、例えばですね、重要度と緊急度に分けたとしますと、重要かつ緊急な仕事は夜、重要だが緊急でない仕事は朝というような工夫が必要であるということでもあります。現状においてはですね、時間外勤務を朝方に方向付けすることは、これはなかなか困難でありますけれども、職員個々の業務内容とですね、家庭事情なども考慮いたしまして、また夏場と冬場ではコストも大きく違ってまいりますので、それぞれの職場の責任者である時間外勤務を命ずる管理職にですね、その辺をよく検討させたいと思っているところでございます。以上、お答えいたします。

議長  
3番赤津議員

3番 赤津さん

今、村長の答弁を聞いて健康面だとか何かからは納得はできるんですけど、意見であります。朝方に方向をつけることは困難ということではありますが、やる気というかそういうことさえ植え付けると、きちっとしたあれをすると、それはそのなりに可能でないだろうかと思うわけではありますが、ここで今日、時間外のことについて24年度について、村長、今数字を出してくれたんですけど、私も24年度のこれは時間でなく金額で、私は見たんですよ。これ13,000千円くらい、やっぱり年間。村は使っています。その中でも特に一番多いのは5月、4月、11月です。この辺が3ヶ月のベスト3ですね。そのようなことになって、一番多い時で1,800千円くらいとか1,300千円とかってくらいな数字であります。夏場というかちょうどこの時は年度の始まりというようなことで、当然、業務が多忙になるのは当たり前でありますので、そういうことなのかなというふうに思ってお

りますが、そういう時間帯がまたちょうど一番、朝の気候もいい。そういう面になるわけでありまして。決して全部を夜型にすれとは申すわけではありませんが、しかしながら一応試験的にね、そういったことも試してみるというかそれも大事ではないだろうかと思っております。あの、村長、先ほどは困難であるためと言われたんですけど、困難というのは例えばどういうふうに理解したらいいのかなというふうに思って、その辺ちょっと答弁お願いしたいと思います。

議  
村

長  
長

岡出村長

まずですね、健康面から言いますと夜 10 時以降の時間外をまず、することがないようにしていかないと、ということなんです。これは 10 時以降の勤務が問題となってまいりますので、やはり私も職場の改善も、そういう面も含めてですね、していかねばならない。それから朝方にですね、方向付けをいたしますと、例えば子育て中の女子職員なんかはこれはもう、朝は戦争の状態なんです。これはもう朝は完全に限界となりますので、やはりどうしても夜の方に時間が伸びてしまうという実態もございます。その職員の生活面も様々なものでありますので、一方的に決めつけるということには、なかなかならないということをご理解いただきたいなと思っております。私なんかはですね、朝 5 時からでもいいのでありますけども、やはりそれぞれの職員の生活実態というものがございまして、決めつけることにつきましては、なかなか問題があるということでもあります。その中でですね、やはり命令を発する管理職はですね、そういう個々の生活環境、それから職場の職務内容等を十分に実態を把握した中で、やはり命令を発していかねばならないということを申し上げているのでありまして、その辺はご理解をいただきたいなと思うところであります。

議

長

3 番赤津議員

3 番 赤津さん

はい、よく理解はすることができました。今、課長の命令の立場があるというふうなことでありますので、これ課長会議なんかもある年度は、まず年に、全部とは言いませんが通年型ではなくてもね、年に何回か試行的にひとつ課長会議を朝やってみてください。それで場合によっては、果物、バナナとヨーグルトくらいの軽食でやるっていうのも、今、民間企業ではなっていることも話も聞いております。ですから、そういうことを含めてひとつまず管理職の皆さんが一回、その課長会議なんかは朝、早朝。まあ時間の日中ですと住民の皆さんが来ても、課長さんがみんないないというような時もありますので、そういうこともそういう時期にはないと思っておりますので、年間に何回か、ひとつまず試験的にやっていただいて、それからまたそれが良きするものであればひとつ、全部の皆さんにも夜は禁止して、手当のあれをひとつ何か率を変えてでもね、やっているところもあります。ですから、工夫はいろいろあると思っておりますので、そういったことでひとつ夜型から朝型ということ、ひとつ基本にして仕事していただきたいなと思っております。このことについては、もう先ほど村長からお話して聞いておりますので、この後の答弁は控えさせていただいて結構です。次に、2 番目として非常参集の訓練であります。非常参集と言われても、色々

ご理解できないと思いますが、総合計画の中にいつまでも住み続けるまち、豊かさ安心な笑顔ある夢大地という実現に向けて、それぞれの分野を越えて連携し、重点的に取り組む安心プロジェクトの中にこのことが謳っているわけでありまして、緊急時に住民相互で協力しあって、地域づくりがあります。その中で多様な災害を想定し、村全体を危機管理体制の技術をあげて行くという中で、職員のなんて言うんでしょう、対応ですね。住民の対応については防災計画だとか色々ありますので、それはそれできちっとなっているんですが、一番大事なその職員の皆さんの、役場職員の皆さんのこの緊急的な呼び出しのことが、その今の私の最大の質問でありまして、災害対策のひとつとして、夜間や休日に出勤していない時間帯に、事前に通知しないでひとつ職員の訓練をしてはいかがですかということを、ご提案したいと思っているのですが、村長のご意見をお伺いしたいと思います。

議  
村

長  
長

岡出村長

2点目のですね、非常参集訓練についてご質問にお答えをいたします。防災に関し、予防、応急や復旧等の災害対策はですね、自治体の使命でございまして、関係機関との連携、協力のもと、その機能のすべてを挙げて住民の生命や身体、財産を災害から守ることが求められているところでございます。村では災害発生時にどのように対応しているか、職員の動向状況、動員状況などにつきまして、少し説明をさせていただきたいと思います。地震につきましては、震度4以上が発生した時はですね、各施設管理者は職員をただちに動員して、当該施設の被害状況の把握および復旧の対応にあたることとしてございます。同時に被害状況の通報等に基づき、被害状況の把握や報道機関からの問い合わせなどに対応しているところであります。昨年2月の2日、土曜日の午後11時17分に発生しました十勝地方中部、震源地は更別と報道されたわけでありまして、震度4の地震時におきましてもですね、職員が自主的に緊急登庁し、必要な行動をしているところであります。なおですね、本村は経験がございませんけれども、震度6以上の発生時には私を本部長とする災害対策本部をただちに設置して、防災関係機関等の連携、協力のもとに復旧に努めることとしております。台風などの風水害の発生時につきましては、帯広測候所の気象通報やですね、インターネットでの気象情報などにより、降雨量やですね、強風のピーク時を想定して、河川や道路について過去の被災箇所を重点的に巡回いたしまして、必要に応じ通行止めなどの対応をしているところであります。特に、平成24年11月の大雨の時はですね、災害対策本部を設置して河川氾濫防止のため、土のうを設置するなど応急対策を実施しております。大雨災害はですね、毎年、全国各地において多発してございますけれども、幸いに本村においては農作物の被害や山林の被害は見られたもののですね、人命が失われる甚大な被害は発生しておらないところであります。赤津議員のご質問のですね、非常時を想定した訓練を休日や夜間に実施してはどうかということでございますけれども、現在まで震度5を記録した十勝沖および釧路沖地震や昨年10月の季節外れの大雪時などにおきましては、休日や夜間に関わらず、動員をかけて訓練ではなくて



実践で対応しているところでありまして、洪水警報が発令された場合などにおきましては、これは自宅待機を命じていつでも出動できる体制を指示していますことから、職員だけですね、緊急参集する訓練につきましてはですね、これは大切なこととは思いますが、効果の面を含めてですね、これは慎重に検討しなければならないと思っているところでもあります。ただしですね、3年前の東日本大震災発生の際、東松島市に職員を派遣し、貴重な体験をさせましたけれども、緊急時における避難所運営に携わった経験はございませんので、実際に避難所の運営など緊急時にどのように行動するのかといった行動手順の学習、また避難所において何が必要なのか、備蓄品に何が不足しているかなどについてはですね、十分検証することが必要であると思っているところでもあります。以上、お答えいたします。

議 長  
3番赤津議員

3番 赤津さん

訓練までしなくても、今までもそういったことは実践でそれなりにやっているということは、私も理解しております。更別の災害というかあれは地震も本当に、この間は直下型なんて名前も出ましたが、更別の場合は水害だと思います。水害とこれからですと停電だとかそういうことも予想されるというふうに思うこの2つかなど思っております。私も知るかぎりでは、何度か水害が今までの更別の災害としては目立っていたのかなと思っているわけでありまして。先ほど村長がお話された中は、これはきちっと明文化されているというか、何かそうなっているのかいないのか、その点きちっと聞きたいことと、職員は管理職以上が出てくるのか、全職員がそうなっているのか、どうなっているのかその辺も明らかにしてほしいなというふうに思っているところでもあります。

議 長  
村 長

岡出村長

地震の場合でありますけれども、震度4、5。震度4の場合はですね、管理職がすぐ登庁してですね、実態を把握すると。その中で対応できないものについては職員に動員をかけていくという方式を取っておりますし、震度5の場合はこれはもう全職員を対象として、出動することにこれは取り決めでなっておりますので、その通り職員は更別にいる限り、行動を取っていただいているところでもあります。そういう訓練、たびたびですね、実践できてございます。都会のようにですね、職員が他県にまたがって住んでるとか、遠くに住居を構えているというような、地方では職員の緊急動員というものも訓練として実施されているようでありますけれども、更別の場合、5分から10分もあればですね、登庁できる環境にございますので、職員だけを登庁させるということにつきましては、ちょっと検討させていただきたいなと思っているところでもあります。

議 長  
3番赤津議員

3番 赤津さん

はい、わかりました。本当に小さな町といえば町なんですけど、何キロも勤め先が遠いとか、そういうところは本当に大変だと思いますが、まあ5分以内と言われましたように近いんですが、しかしながらある程度、そういう訓練というかなんかをしておかなければ、いざ非常時の時の例えば、初期の何をしていいかわからないというかね、そういったことが、集まっ

てきてもその辺をきちっとした把握というか、ものをきちっとしてないと、備蓄はされているのも分かっています。だけどそういうものも、どういうふうにしてどうやるかってことも、これもまったくただあるだけであって、全部のそのそれなりの職員の皆さんがそれに対応できるかできないか、その辺も含めて今後、備えあれば憂いなしのことではありますが、ひとつその辺を検討していただいて、これから本当に何が起こるか分かりません、台風があるかもしれないし、自然災害は本当に予想のつかないものがありますので、そういったことをひとつ念頭に置いていただきたいなというふうに思っております。こういうことを申し上げるのは大変ちょっとあれなんですけど、職員はどのような状況下にあっても、公務員としてひとつ自衛を守ることがひとつの仕事でありますので、ひとつくれぐれも念頭に置いて指導していただきたいなというふうに思っているところであります。

議 長  
村 長

岡出村長

これはですね、私どもの、先ほど申し上げましたけども使命でありますので、その辺はしっかり対応していきたいと思っておりますし、職員はですね、地震の場合は地震、風水害等の対応については各課でまず、第一次的にやるものにつきましては、これは決まっておりますので、それぞれ責任分野で行動を取っているところであります。更別の場合ですね、そんなに風水害等も少ないわけでありまして、やはり迅速に事が行われているのではないかなと思っておりますので、これからは心してですね、常に気を緩めないで私ども任務にあたってまいりたいと思っているところであります。

3 番赤津議員

次に3つ目の質問をさせていただきます。3つ目は旧開発庁舎の跡地と言うことで一応お話をしていますが、建物というふうに理解して下さい。農業と風土を活かした観光施設、ビジターセンターの建設をということで伺いたいと思っております。更別村は市街地活性化計画を今見ると、それぞれ整備の年度が計画されて示されておりますが、中でも開発庁舎の跡地については、当初、計画に無く、後から追加されたものであります。当然、具体的な計画はありません。特産品関連施設を位置づけし、26年から27年、民間による掘り起こし計画、28年、設計、整備予定をということで、その計画書の中には書いてあるわけではありますが、そこでご提案を申し上げたいというふうに思っております。村内には十勝を代表する立派な施設、カントリーパークのオートキャンプ場、どんぐり公園のプラムカントリーパークゴルフコース、道内の国際サーキット場、十勝インターナショナルスピードウェイなど、イベントでは国際トラクターBAMBA、ふるさとまつりなど、地域資源を活かした更別ならではの努力をして、更別をPRしているのが実態であります。課題はこれからのことでありまして、お客さんをどう来店、来客というか、そういったものをどう集めるかが、これから大きな課題でないだろうかというふうに思っているわけでありまして、これから観光は、外から来たお客さんのおもてなしをどう進めるかが、最大課題でないかというふうに私は思っているわけで、旧開発跡地は更別村観光聖域とする、おもてなしに最適な場所だというふうに私は思っている

ところであります。一戸あたり日本一のトラクターの保有だとか、一戸あたり日本一の耕作面積の大型農業をしながら、そしてまたすばらしい安心、安全な農畜産物と美しい農業景観もありますし、そしてまた人々のおもてなしによる、風土を活かした個性豊かな活性化ができるというふうに私は認識をしているわけでありまして、このビジターセンターというのは、欧米などでは本当に数キロ単位にあるわけでありまして、観光のすべて、特産品販売を含むお手伝いだとか、宿泊だとか、案内だとか色んな面の、そこへ行けばすべてが町のことがわかるというような施設でありますので、アンテナショップだとか、観光協会だとか、おみやげ店だとか、もうそういう時代でなく、お客さんの方から、あ、ビジターセンターというのはおもてなし、もうその通りなんですよ。ですから、本当に成果が上がっております、このネーミングを使うことによって。ですから、ぜひ仮称どんちゃんビジターセンターの建設に早期にお願いしたいなというふうに思っているわけで、村長の見解というか、思いをひとつお聞かせいただきたいと思っております。

議  
村

長  
長

岡出村長

旧開発跡地にですね、農業と風土を活かした観光施設ビジターセンターの建設について、ご質問にお答えいたします。旧開発庁舎跡地につきましては、議員のご質問にもございましたけども、更別村市街地活性化基本計画素案の具現化を進めるべく、平成 22 年 10 月に更別村市街地活性化実施計画を策定する際に、帯広開発建設部十勝南部農業開発事業所がですね、事業終了に伴い廃止されることから、市街地活性化において有効活用を図るために、新たに計画に加えられたものであります。なお、当該施設につきましては、農産物加工工房や特産品直売所を軸にした、農・商・工連携による地域産業の振興を目指した施設整備を行うように、計画されているところであります。25 年度には計画の可能性をですね、見極めるために、うどんの加工工房整備などの試験研究予算を提案させていただきましたけれども、これにつきましては、私は残念に思っているのですけれども、認められなかったところでございます。議員のご提案の農業と風土を活かした観光施設ビジターセンターの建設はですね、表現や手法に一部、相違する部分はございますけれども、方向性としては実施計画等でお示しをしているものと、ほぼ同じ方向と考えているところであります。こうした中で、試験研究予算の減額補正はですね、行政主導ではなく、民間活力を活用した、住民主導で進めるべきとの意見から、と拝察しておりますし、可能であるならば民間主導がより望ましい形と考えているところであります。これらの経緯等を踏まえまして、平成 26 年度におきましては、観光部門と優良な農畜産物を活用した特産品開発などによる、物産部門の一元化を図って、効率的かつ重点的に関連事業を推進するために、観光物産プロジェクトチームを設置を予定しているところであります。併せて、民間における特産品開発の取り組みに対し、加工研究から販路拡大、事業化までの手厚い支援制度を設けて、食糧生産基地の地域性を活かした環境づくりに努めるとともに、旧開発庁舎跡地での事業展開に繋げてまいりたいと考えていると

ころであります。これらの取り組みを形あるものとするためには、一定程度のですね、時間を要するものでありまして、現在計画づくりを進めている交流拠点施設においても、議員のご質問にありました機能が一部、含まれているところであります。議員ご提案の来外者へのおもてなしを、ビジターセンター方式で進めることは、必要かつ有効なものとして認識をしておりますので、交流拠点施設の計画内容と、平成26年度から取り組んでまいります観光物産の振興策の結果等を踏まえて、検討を進めてまいりたいと考えております。以上、お答えといたします。

議長  
3番赤津議員

3番 赤津さん

今、村長のご答弁を聞いて、私と同じような意見だなというふうに、私は理解をしたので、意を強くした思いを今しているわけではありますが、村政執行方針、今年の。これを見ますと、観光関連産業の育成の中にも、観光物産業務の一元化推進ということも、強く謳っておりますし、また後ろ側の最後のページでしたけど、行政運営体制の確立という関連の中にも、地域の特色や強みを活かした活性化対策を推進するため、優良な農畜産物を活用し、特産品開発と観光部門の一元化を図る、観光物産振興プロジェクトチームの創設というか、設置を謳っているわけで、本当に重点項目に位置づけされたんだなというふうに思っているところであります。観光は本当にお金がかかります。お金がかかるからみんな、どちらかと言うと逃げ腰というか、なるんです。ちょっと入れただけでも、ずっと続けていかなきゃならないんで、これは本当にかかるんですよ。だから、まあ一例ですけれど、北海道がなぜ悪いかというのは、沖縄なんてもう90億も使って、こっちの方は、北海道の方は6億かそれくらいなんですって。ですから、当然お金の出入りが全然違うというようなことが、まあ話を聞いております。そんなようなことで、ぜひともひとつ今年一年、そういうプロジェクトを作るところでありますので、村長に通告していませんが、今までのこの更別村の観光について、現状と課題というかこの点について、こういうことだったから、あまりあれだったというか、現状課題についてお考えがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

議長  
村長

岡出村長

観光を振興することによってですね、地場産品等を含めてどのような効果があるのか、またどのような雇用形態が生まれてくるのか、そしてそれに観光産業によってどのようなですね、企業が生まれてくるのか、そういうこと含めて考えてみますと、観光産業で生きているという人につきましては、ほぼですね、片手というか10本の指には入らないと思うんですね。あのサーキット場も含めて。ですからその辺はですね、まだまだちょっと不足をしていることと、やはり地場産品との有機的な連携がまだ不足しているということを強く思っております。そこでどのような形でそれを系統的にですね、連携づけていくかということ、なかなか難しい問題でありますけれども、やはりこれは一つひとつですね、やれるところから確実にやっていくしか、以外はないと思っております。私どもの地域はですね、同僚議員のご質問にもございましたけども、私どもの方から見ればす

ばらしい景観を有しているんですよね。ただ、十勝管内ではいつもそのな中に暮らしているの、その良さがわからないところもあります。ただ昨今ですね、東京の方から色々な事業者がまいりますけども、こんなすばらしいところがあったのかというご意見が数多く聞かれるんですね。ですから私ども普段、観光資源でないというものもやはりもう一度検証してですね、それを活かすような方策を取っていかねばならないなと思っております。いずれにいたしましても、更別の場合はですね、観光産業で食っているという方は少ないのでありまして、その辺の意識づけがですね、まだまだ低いと思っておりますので、やはりこれが有機的に連携しないといけないと思っておりますので、その辺の努力をしてまいりたいなと思っております。

議長  
3番赤津議員

3番 赤津さん

はい、確かに観光の関連する人たちは更別には少ないと思います。昔はなんというのでしょうか、風光明媚なところが観光、黙ってでも人が集まって、そういうのが観光の最大のメインだったんですが、今はもうそんなところももう全然問題でなく、何かというとやっぱり心感動する旅だとか、色んなちょっと我々にとったら、なんとも言えない、こんなことかと思うようなところが、今のその若い人を含めて、都会人を含めての、感動というか感動体験というかね、そういったものだとか、人の交流の、その自然との交流とか、そういう点から行くと更別村はまだまだ私は色んな面があると思っております。この雪の多い中でありまして、除雪の体験も一つのツアーになるだろうし、今、色々そういうこと考えるとたくさんありますので、この一年間せっかく作ったプロジェクトチームということなんで、あらゆる点から原点はひとつ、丁寧なおもてなしを心がけることを念頭に置いていただいて、ひとつ検討していただきたいなというふうに思っております。今、バスで団体で旅行なんていうのはありえなくなってしまったので、もう本当に個人のプライベートな旅なんで、本当にそういう面では更別あたりは、やりようによってはまだまだこの場所、開発の場所が南1線に対して、コの字型になって、宿泊施設、車庫それから旧事務所と、あれを利用することにおいてかなりの面白い、なんというのでしょうか、あれができると思います。当然、バスのレーンもあそこに南1線に入るようにしてね。計画は色々ありますので、ぜひ委託しないで、役場のすばらしい職員、若手の職員を使って、ひとつ一年間かかって夢のある計画プロジェクトを達成していただきたいなというふうに思っております。最後に、何回聞いてもあれなんですけど、更別村の観光発展するにはこういうことが一番大事ななという思いがあれば、その点、村長にお聞きして終わりにしたいというふうに思っております。

議長  
岡出村長

岡出村長

これはですね、日常的な観光の振興をやはり図っていかねばならないと思っております。それにはやはり、目で見、歩、自転車に乗る、そういう観光形態もですね、考えていかねばならないし、私どもはこんなものが観光になるのかということがですね、案外、都会ではうけ

るところがございますので、畑を見るツアーなんていうのは結構はやっているんですよ。ですから、そういう視点も見逃さずにですね、取り組んでいきたいことと、それからやはり私ども一生懸命、以前は進めてまいりましたサーキット場もですね、あのままではやっぱり活かしきれていないと思っておりますので、やはり年に一度はですね、国際格式のビッグイベント、そういうものも誘致をしたいなど、今、オーナーにもちょっと投げかけをしているところであります、そういうものも大中小ですね、それを織り交ぜたものを展開していかなければいけない。それから幸いにしてですね、民間の方々が知恵を出し合って作り上げてきたトラクターBAMBAだとか、そういうものがありますので、それをやはりもっと村もですね、支援をしながらこれを位置づけていかなければならないなと思っております。話せばなかなか尽きないわけでありましてけれども、話はですね、ひとつひとつ今ある資源を活かして、進めていかなければならないという思いをいたしております。

3 番赤津議員  
議 長

以上で終わります。

これをもって、一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(19時45分)